

令和6年度（令和5年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和6年9月
松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には松島町教育委員会の会議について、第2章には松島町教育基本方針と基本施策について、第3章には教育行政点検評価について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

令和6年9月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 目 次 -

第1章 令和5年度教育委員会議・教育委員の研修	
1 会議開催内容及び結果	- 1 -
2 教育施設訪問及び会議・研修等	- 3 -
3 教育委員会議・教育委員の研修	- 5 -
第2章 松島町教育委員会基本方針・基本施策	
1 本町教育のめざす姿	- 7 -
2 本町教育の基本方針	- 7 -
3 本町教育の基本施策	- 8 -
第3章 令和5年度松島町教育行政点検評価	
1 基本施策1：学びの芽生えに寄り添う幼児教育	
(1) 遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成	- 9 -
(2) 幼保小中高の連携	-11-
(3) まつしま防災学（幼児期）の推進	-12-
(4) 地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進	-13-
(5) 教育施設環境の充実	-14-
2 基本施策2：児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育	
(1) 思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上	-15-
(2) 情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進	-17-
(3) 豊かな人間性の育成	-20-
(4) 健康や体力の向上	-22-
(5) 特別支援教育の推進	-24-
(6) いじめ防止と不登校支援の充実	-25-
(7) 「まつしま防災学」（学齢期）の推進	-27-
(8) 読書活動の推進	-29-
(9) 学校・家庭・地域の連携による支援	-30-
(10) 教育環境及び教職員の資質・能力の向上	-32-
3 基本施策3：ふるさと松島の歴史・文化の継承	
(1) ふるさと松島の歴史・文化を地域で学び伝える活動の推進	-34-
(2) 文化財の保存・継承	-35-
4 基本施策4：人生100年時代に向けた生涯学習	
(1) 生涯学習の推進	-37-
(2) 自主サークル活動・育成への支援	-38-
(3) 親子の時間を大切にする家庭教育・子育て支援の充実	-39-
(4) 地域間の交流を通じた学習の推進	-40-
(5) 生涯学習施設環境の充実	-41-
5 基本施策5：生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動	
(1) ライフステージに応じたスポーツの振興	-42-
(2) スポーツを通じたつながり、地域での交流促進	-43-
(3) 競技スポーツの振興	-44-
(4) スポーツ施設及び競技環境の充実	-45-
第4章 学識経験者による意見	
令和5年度対象松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	-46-

第1章 令和5年度教育委員会議・教育委員の研修

1 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
4月定例会	4月28日(金) 松島第五小学校 会議室	議案第1号 松島町社会教育委員の委嘱について 議案第2号 松島町文化財保護委員の委嘱について 議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	原案可決 原案可決 原案可決
5月定例会	5月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第4号 和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
6月定例会	6月30日(金) 役場3階 303会議室	報告・協議事項のみ	
7月臨時会 (秘密会)	7月7日(金) 役場3階 301会議室	議案第5号 令和5年度使用教科用図書採択計画について	原案可決
7月臨時会 (秘密会)	7月28日(金) 役場3階 301会議室	議案第6号 令和5年度使用教科用図書の採択について	原案可決
7月定例会	7月28日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
8月定例会	8月25日(金) 役場3階 301会議室	議案第7号 令和4年度松島町一般会計決算認定(教育委員会関係分)について	認 定
9月臨時会 (秘密会)	9月15日(金) 役場3階 301会議室	議案第8号 教育委員会職員の任免について	原案可決
9月定例会	9月15日(金) 役場3階 301会議室	議案第9号 令和5年度(令和4年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について	原案可決
10月定例会	10月27日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	認 定
11月定例会	11月24日(金) 役場3階 301会議室	議案第10号 令和5年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について	認 定
12月定例会	12月22日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	原案可決

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
1月定例会	1月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第11号 令和6年度「松島町の教育」に係る教育方針について	原案可決
2月臨時会 (秘密会)	2月9日(金) 役場 教育長室	議案第12号 県費負担教職員たる校長及び教頭の任免内申について	原案可決
2月定例会	2月22日(金) 役場3階 301会議室	議案第13号 令和5年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について 議案第14号 令和6年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について	認 定 認 定
3月臨時会 (秘密会)	3月19日(金) 役場3階 301会議室	議案第15号 教育委員会事務局の職員及び教育機関等の職員の任免について	原案可決
3月定例会	3月19日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	原案可決

2 教育施設訪問及び会議・研修等

日 時	行 事 名	場 所
4 月 3 日 (月)	松島町立小・中学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4 月 11 日 (月)	松島町立幼稚園入園式	各幼稚園
	松島町立小学校入学式	各小学校
	松島町立中学校入学式	松島中学校
4 月 12 日 (水)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
4 月 13 日 (木)	二市三町教育委員会教育長会議	松島町役場2階 教育長室
4 月 28 日 (金)	台湾双冬国民小学校オンライン交流会	松島第五小学校
5 月 2 日 (金)	宮城県町村教育長会定期総会・研修会	ホテル白萩
5 月 9 日 (金)	第55回東北町村教育長連絡協議会役員会・定期総会・研究大会(～10日)	岩手県盛岡市
5 月 15 日 (月)	第65回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会(～16日)	東京都中央区
5 月 20 日 (土)	松島町立小学校運動会	各小学校
5 月 31 日 (金)	第1回仙台地区教科用図書採択協議会	塩竈市壺番館
6 月 2 日 (金)	仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会	岩沼市民会館
6 月 4 日 (日)	第61回町民ふれあいスポーツ大会	町民グラウンド
6 月 14 日 (水)	教科用図書展示会(～7/4)	塩竈市民図書館
6 月 30 日 (金)	学校経営方針に係る意見交換会	松島町役場3階 大会議室
7 月 4 日 (火)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
7 月 11 日 (火)	宮城県町村教育長会第1回役員会	宮城県自治会館
7 月 18 日 (火)	二市三町教育委員会教育長会議	七ヶ浜町役場
7 月 19 日 (水)	岡山県議会視察	松島町役場3階 大会議室
7 月 31 日 (月)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議	宮城県庁講堂

日 時	行 事 名	場 所
8月18日(金)	松島町教育講演会	松島町文化観光交流館
8月30日(水)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
9月30日(土)	松島中学校運動会	松島中学校
10月29日(日)	2023松島町文化観光交流まつり	松島町文化観光交流館
10月31日(火)	仙台管内教育委員会教育長会議	ホテル白萩
11月9日(木)	東北町村教育長連絡協議会役員会(～10日)	岩手県紫波町役場
11月13日(月)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議	宮城県庁講堂
11月17日(金)	宮城県町村教育長会第2回役員会・研修会	宮城県自治会館
11月17日(金)	秋田県にかほ市教育研究会	秋田県にかほ市
11月21日(火)	長崎県佐世保市教育委員会視察	松島第二小学校
12月1日(金)	二市三町教育委員会教育長会議	多賀城市役所
1月7日(日)	第75回松島町成人式(二十歳を祝う会)	松島町文化観光交流館
1月15日(月)	仙台管内教育委員会教育長会議	ホテル白萩
1月22日(月)	宮城県市町村教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月8日(木)	仙台管内教育委員会協議会研修会	大衡村 平林会館
2月22日(木)	松島町総合教育会議	松島町役場2階 202会議室
2月27日(火)	宮城県町村教育長会 第3回役員会	宮城県自治会館
3月9日(土)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月13日(水)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月13日(水)	二市三町教育委員会教育長会議	七ヶ浜町アクアリーナ
3月15日(金)	松島町立小学校卒業式	各小学校
3月19日(火)	仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合同庁舎
3月29日(金)	松島町立小・中学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

3 教育委員会会議・教育委員の研修

【担当課:教育課学校教育班】

<p>教育委員会会議、教育委員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治法第180条の5及び8 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条 松島町教育委員会会議規則 		
<p>事業目的と概要</p> <p>松島町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり、その代表者である教育長と4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。教育長は、町長が議会の同意を得たうえで任免する。また、教育長は教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員会委員の指揮監督に当たり、教育委員会の会議を主宰する。</p> <p>教育長が欠けたときのため、あらかじめ教育長職務代理者を委員の中から選任する。</p> <p>これらの事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、「松島町教育振興基本計画」「松島町の教育」に沿って施策を執行及び管理する。</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>◎ 教育委員会定例会・臨時会</p> <p>※ 令和5年度松島町教育委員会会議開催内容及び結果については、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会議を毎月1回、計12回開催した。 定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。 定例会の議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に議案を10件提出し、各教育機関からの提案に対し、教育委員による適切な審議を経て全議案が可決された。 臨時会は、計5回開催した。議案を5件提出し、全議案が可決された。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等を通して、町の教育行政充実に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や会議等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう、定例会等を通し、課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>◎ 教育委員会教育施設訪問及び会議・研修等</p> <p>※ 令和5年度教育委員会教育施設訪問及び会議・研修等について、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や視察等に参加し、教育委員としての資質向上と教育委員会の運営の活性化を図り、活力に満ちた教育行政を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の把握やそれぞれの課題に対する指導助言を行うことで学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていききたい。

第2章 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（令和5年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策（平成29年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

1 本町教育のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』
～品格ある松島人を志し、学び続けるために～

【松島町教育振興基本計画より】

2 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ：社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ：学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ：松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

3 本町教育の基本施策

基本施策1：学びの芽生えに寄り添う幼児教育

『元気で伸びのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

基本施策2：児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

基本施策3：ふるさと松島の歴史・文化の継承

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

基本施策4：人生100年時代に向けた生涯学習

『協働による家庭教育、地域活動の推進』

基本施策5：生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

第3章 令和5年度松島町教育行政点検評価

1 基本施策1

【担当課:教育課学校教育班(幼稚園)】

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (1) 遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成		
事業目的と概要		
<p>◎ 様々な体験を通じて生活に必要な知識を身につけると共に心と体を育む。</p> <p>① 幼児の身体能力向上(体力づくり運動の活用、外遊びの推奨)</p> <p>② ALTによる国際理解教育の実施(英語教育の推進、英語遊びの実施)</p> <p>③ 絵本・読書教育の推進</p> <p>④ 子育て事業・育児サークルをととした楽しい子育ての啓発と支援</p> <p>⑤ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進(感染症対策の取組)</p> <p>⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実</p> <p>⑦ 園外保育・自然体験学習の充実</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 幼児の身体能力向上に向けて、マリソル松島によるボール遊びを実施した。(各幼)</p> <p>① 踊育につながるダンスなどの表現活動を保育の中で実施した。(各幼)</p> <p>② ALTによる英語遊び(DVD・歌遊び)を通して外国人との交流を実施した。(各幼)</p> <p>③ 帰りの会の中で絵本や紙芝居の読み聞かせを実施した。また、園内に絵本コーナーを増設して幼児が好きな本を読む機会を増やした。(各幼)</p> <p>③ 人形劇鑑賞を実施した。(各幼)</p> <p>④ 幼稚園親の会への活動を支援し、楽しい子育てなど対する啓発を行った。</p>	<p>① 体を動かす楽しさを味わうと共に、ボールの扱い方、様々な体の動かし方など自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。(各幼)</p> <p>① 幼児が楽しんで表現活動を行うことができた。(各幼)</p> <p>② 英語遊びで学んだことを、遊びや生活の場で口にしたたり、歌・ダンスなどを保育の中に取り入れたりして、英語が身近なものになった。(各幼)</p> <p>③ 絵本による想像力の育成につながった。(各幼)</p> <p>③ 昔話の人形劇を見たことで、よりお話に興味を持つようになった。(各幼)</p> <p>④ 保護者の子育ての不安など情報共有が図られ、相互にアドバイスを言いながら、楽しい子育ての一助となった。</p>	<p>① 継続的に実施できるように各団体に協力を依頼していく。(各幼)</p> <p>① 踊育活動を継続していく。(各幼)</p> <p>② ALTによる英語で遊ぼうを実施していく。(各幼)</p> <p>③ ボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの会を開催していく。(各幼)</p> <p>③ 年1回でも年間計画の中に取り入れ実施していく。(各幼)</p> <p>④ 親の会などの活動を支援し、楽しい子育ての啓発に努めていく。</p>

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
⑤ 園歯科医による「フッ化物洗口」について保護者対象の講演会を開催し「幼児の歯の健康」についての啓発をした。	⑤ 「フッ化物洗口」及び「幼児期の歯の健康の大切さ」についての保護者理解が深まった。	⑤ 講演会だけでなく「ほけんだより」等を発行し引き続き子育て支援に生かしていく。
⑤ 「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル」という「みやぎっ子ルルブル推進事業」や「キッズチャレンジ」を活用し基本的生活習慣の定着促進を図った。(各幼)	⑤ 「みやぎっ子ルルブル推進事業」「キッズチャレンジ」などを活用したことで家庭教育の意識改善ができた。(各幼)	⑤ 生活習慣がさらに定着するよう園だよりなどで啓発活動に努めていく。(各幼)
⑥ 子育てに不安を感じた親子に対して相談を重ね、関係機関につなげた。(各幼)	⑥ 子育て支援センターの子育て相談で臨床心理士のアドバイスを受けたことで保護者の不安解消となり、担任との連携も深まった。(各幼)	⑥ 保護者や園全体、関係機関との共通理解を深めながら、継続的な支援を行う。(各幼)
⑦ 散歩の際に積極的に身近な自然に触れる機会を設けた。(各幼)	⑦ 自然に触れることで、様々な発見や知的好奇心を育む活動となった。(各幼)	⑦ 園周辺の散策を含め今後も継続して実施していく。(各幼)
⑦ 園外保育で『トランスイート四季島』や『うみの杜水族館』の見学へ出かけた。(各幼)	⑦ 人々と触れ合い、感性への刺激や様々な発見、知的好奇心を育む活動となった。(各幼)	⑦ 関係機関の情報を得ながら機会を捉え、今後も継続して実施していく。(各幼)

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (2) 幼保小中高の連携		
事業目的と概要		
◎ 各幼稚園間や保育所、小中学校等との連携や交流の推進 ① 幼稚園・保育所・小中学校等の相互の交流事業の実施 ② 幼保合同の幼児教育の研究・開発(幼保連携したアプローチカリキュラムの実践) ③ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援 ④ 中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 小学校の校舎や授業を見学し、年長児が就学に向け小学校見学を実施した。(各幼) ① 保幼小連絡会で幼児の情報交換を行った。(各幼) ① 一幼と五幼の年長児を中心に交流保育を行ったり、二園合同で人形劇の鑑賞、うた遊びコンサートを行ったりした。(各幼) ② 保育所と共同してアプローチカリキュラムの研究を行った。(各幼) ③ 巡回相談を活用し、教諭のスキルアップと園全体の支援体制の見直しを図った。(各幼) ④ 松島中学校・松島高校・東北福祉大学学生SSWが来園し、職場体験を実施した。(各幼)	① 就学への不安を減らし、期待を高めることができた。(各幼) ① 小学校教育への円滑な移行に向け教師間で共通理解が図られた。(各幼) ① 同じ町内の同年齢の幼児との交流を図り、幼児同士の関わりが広がった。(各幼) ② 小学校行事へ参加することにより共通理解が図られた。(各幼) ③ 専門家からの助言・指導により、教諭自身のスキルアップにつながった。(各幼) ④ 職場体験を通し、中学・高校・大学の学生と幼児がふれあいを持つ機会となった。(各幼)	① 今後も継続していけるよう小学校と連携を深めていく。(各幼) ① 継続実施に向け連絡調整を図る。(各幼) ① 今後も継続していけるように、各園での企画、関係機関との調整を行う。(各幼) ② 小学校との打ち合わせや小学校指導要領の指導内容をより理解していくよう努める。(各幼) ③ 継続し保育の質と支援体制の充実を図っていく。(各幼) ④ 今後も機会を捉え、幼児と中学・高校・大学の学生との交流を図っていく。(各幼)

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (3)「まつしま防災学」(幼児期)の推進		
事業目的と概要		
◎ 防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底 ① 「まつしま防災学」(幼児期)の推進 ② 幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 交通事故・火災・不審者対応・地震・津波・Jアラートなど様々な状況に応じた避難訓練等を実施した。(各幼) ① 防災・安全に関する紙芝居、絵本やDVDを活用し、年間を通して指導した。(各幼)	① スムーズに行動する姿が見られ、緊急時対応の意識を高めることができた。(各幼) ① 避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】や、不審者対応【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】、地震時の【ダンゴむしのポーズ】が定着してきた。(各幼)	① 災害の種類について、様々な状況や時間帯を想定した訓練を行う。(各幼) ① 幼児期の防災教育の一環として、今後も紙芝居や絵本、映像を通して災害の怖さを伝え、避難の方法や必要性を繰り返し指導し、保護者の協力を得ながら具体的に動けるよう継続して実施する。(各幼)
① 職員で危険箇所を巡回・点検し、安全を確保した。(各幼)	① 危険箇所を巡回・点検することで、職員の防災意識が向上した。(各幼)	① 巡回を継続し、園児の安全確保及び職員の意識向上に努める。(各幼)
② 小学校の交通安全教室や避難訓練に参加した。(各幼)	② 園での活動と違い人数も多く、知らない児童がいる環境でも、落ち着いて緊急時の避難方法や心構えについて知ることができた。(各幼)	② 小学校と連携した防災訓練を実施するため、幼稚園としての課題を明確にし、指導方法等について小学校と協議していく。(各幼)
② JR東日本主催のJR踏切事故防止教室を実施した。(各幼)	② 着ぐるみや紙芝居、本物の踏切を使用して、踏切の危険性や安全な渡り方を知ることができた。(各幼)	② 継続実施に向け、関係機関との連絡を図る。(各幼)

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育
(4) 地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進

事業目的と概要

- ◎ 子育て支援・家庭教育の充実
- ① 保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進
- ② 家庭教育講話や親子体験行事の実施
- ③ 一時保育による子育て支援の実施
- ④ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ⑤ 教育活動の地域・家庭への積極的な発信(ホームページ、園だより等)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策									
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の「すずめ踊り松島竹谷舞」に協力を依頼し、保護者ボランティアによるすずめ踊り体験会を実施した。(五幼) ② 保育参観において親子体験として七夕飾り製作やすずめ踊り体験等を行った。(各幼) ③ 保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。(各幼) <table border="1" data-bbox="197 762 719 890"> <thead> <tr> <th>預かり保育事業</th> <th>利用実人数</th> <th>利用延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松島第一幼稚園</td> <td>23人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>松島第五幼稚園</td> <td>8人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">利用事由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(授業参観、PTA役員会、懇談会) ・健診、通院、介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 <ul style="list-style-type: none"> ④ 感染症拡大防止のため園庭開放を中止した。(各幼) ④ 次年度の入園児を対象に1日入園を実施した。(各幼) ⑤ 園内での職員による花いっぱい運動を実施した。(各幼) ⑤ 園だより等による発信の他、毎日の教育活動の様子を、月に数回ホームページに掲載した。(各幼) 	預かり保育事業	利用実人数	利用延人数	松島第一幼稚園	23人	56人	松島第五幼稚園	8人	31人	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児の地域に対する愛着形成の基盤となった。(五幼) ② 親子のふれあいを図る一助となった。(各幼) ③ 預かり保育について、保護者のニーズに応えることができた。(各幼) ④ 感染症拡大防止のため園庭開放を中止した。(各幼) ④ 親子で入園への期待を持つ機会となった。(各幼) ⑤ 園内の環境美化に努めた。(各幼) ⑤ 保護者がホームページを閲覧することで園との円滑な情報共有が行われ、園での子どもの様子を伝えることができた。(各幼) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 活動団体の協力を得ながら、継続していく。(五幼) ② より良い内容を検討し実施していく。(各幼) ③ 臨機応変に対応し保護者のニーズに応えているが、体制的に実施できない日がある。(各幼) ④ 感染症の感染状況を見極め、判断していく。(各幼) ④ 継続して実施していく。(各幼) ⑤ 継続して園内美化に努める。(各幼) ⑤ ホームページに掲載する写真の撮り方や掲載の仕方を工夫し、継続して取り組んでいく。(各幼)
預かり保育事業	利用実人数	利用延人数									
松島第一幼稚園	23人	56人									
松島第五幼稚園	8人	31人									

基本施策1: 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 (5) 教育施設環境の充実		
事業目的と概要		
◎ 学びに適した施設環境の充実に図り、施設の維持管理を行う。 ① 教育施設環境の充実 ② 認定こども園への移行検討		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 職員室引き戸修繕、雨漏り修繕等を実施した他、図書及び図書関係備品を購入した。(教委) ② 教育委員会内及び町子育て支援部局で検討を行った。(教委)	① より良い教育環境の充実が図られた。(教委)	① 必要に応じて速やかに実施する。(教委) ② 町として幼児教育の具体的な方向性の検討を今後も重ねていく。(教委)

2 基本施策2

【担当課:教育課学校教育班(小・中学校)】

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (1) 思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上		
事業目的と概要		
<p>◎ 習熟度別グループによる少人数指導やTT指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る。</p> <p>① 個に応じたきめ細やかな指導による確かな学力の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導体制(少人数指導、習熟度に応じた指導、TT指導、教科担任制、通級指導)の充実 ・ 全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実 <p>② 家庭学習の習慣化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭との協働による家庭学習習慣の浸透 ・ 自学自習の学びの場づくりの支援 		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 加配教員等を活用して少人数指導及びTT指導によるサポート体制を構築し実践した。(小中学校)</p> <p>① 特別な支援を要する児童に、学級担任や通級指導担当教員、特別支援補助員が個別に支援を行った。(小学校)</p> <p>① 全学年を対象に標準学力検査を実施し、児童の実態を把握するとともに、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。(小学校)</p> <p>① 全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果から成果と課題を明確にし、個別の手立てを講じて実践した。 業者テスト(国語・算数)の数値目標を設定し、学習内容の定着に努めた。(中学校)</p>	<p>① 少人数指導やTT指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。(小中学校) 教科担任制は、複数の教師とのかかわりや教師の専門性を生かすことができ、児童の学習意欲の向上につながった。その他学級担任の負担軽減につながった。(小学校)</p> <p>① 個に応じた適切な支援や指導を行ったことで、学習に対する意欲の向上や自信を持って学習に取り組む姿が見られた。(小学校)</p> <p>① 標準学力検査では、児童の実態を客観的に把握することで教師の指導法改善について話し合う機会が持て、今後の指導の在り方を考えることができた。(小学校)</p> <p>① 業者テストでは、ほとんどの学年で数値目標である平均点以上をクリアした。既習事項(用語・技法)を活用しながら読み取りをする等、基礎基本の定着が図られてきた。(中学校)</p>	<p>① つまずきが見られる学習・単元を明確にし、各学年・学級の実態に合った授業が進められるようにする。また、各学年・学級の実態に応じた指導法を工夫していく。(小中学校)</p> <p>① 学級担任が通級指導担当教員や特別支援補助員と情報交換を確実にを行い、連携しながら指導にあたっていく。児童の実態に応じた指導方法や支援体制を工夫する必要がある。(小学校)</p> <p>① 児童を適切に把握し、家庭との連携を通して、個に応じた指導をさらに充実させていくことができるようにする。(小学校)</p> <p>① 家庭学習目標時間を意識させた取組を推進する。(中学校)</p>

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 全国学力・学習状況調査と標準学力検査について、結果を分析し、課題の洗い出しと改善への取組を行い、家庭への通知を行った。(中学校)</p> <p>② 生活の基盤となる「生活のきまり」を全校で共通理解し、基本的な生活習慣を定着させるよう努めた。(小学校)</p> <p>② 年に2回、家庭学習強調週間を設け、保護者の協力を得ながらメディアコントロール能力の向上を図った。(小学校)</p> <p>② 松島町版「家庭学習の手引き」のほか、家庭学習カードや家庭学習計画表を活用し、家庭学習の習慣化を図った。(小中学校)</p> <p>② 自ら学べるように様々な学び方について授業の中で取り組ませた。(小学校)</p> <p>② 家庭学習の課題を授業と連動させたり、タブレット端末を用いた課題を取り入れたりすることで、意欲を高めるよう努めた。(中学校)</p>	<p>① 課題を把握することで、教師が指導の改善について話し合うことができた。結果を分析し家庭学習の時間の確保が必要であることを把握できた。(中学校)</p> <p>② 各学級に生活目標を掲示し、重点目標について意識付けを図った。また、朝会や放送などで啓蒙啓発を図った。(小学校)</p> <p>② 保護者の協力と理解を得ながら、取り組めた。(小学校)</p> <p>② 「家庭学習の手引き」等を活用することにより、学習意欲の向上につなげることができた。(小中学校)</p> <p>② いろいろな学び方を習得することで自ら学ぶ意識を高めることができた。(小学校)</p> <p>② 授業で学習したことと家庭学習の関連を意識することで、家庭学習のねらいを意識した上で、取り組ませることができた。(中学校)</p>	<p>① 全国学力・学習状況調査等の分析を継続し、生徒の実態に応じた指導や支援の手立てを講じていく。(中学校)</p> <p>② 道徳、各教科、学校行事などの諸活動と連携を進めながら指導に当たるようにする。(小学校)</p> <p>② 保護者の共通理解を得ながら継続をする。(小学校)</p> <p>② 生徒自身や保護者が家庭学習の重要性を把握し、実践していくことができるよう組織的に推進していく。(小中学校)</p> <p>② タブレットを活用した学びを推進して、さらに自学自習の学び場づくりの創出に努めていく。(小学校)</p> <p>② 自分にとって必要な学習について、何を、どのように、どれくらい学習するかを自分で考えて取り組めるよう段階的に指導していく。(中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(2) 情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進

事業目的と概要

- ◎ ICT教育等で新しい時代に求められる能力の育成を図ると共に、「子ども国際観光科」により地域の歴史文化を英語で発表・発信する力を養う。
- ① 情報社会に対応したICT教育・プログラミング教育等の推進
- ② 世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進
- ③ 言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり
- ④ 総合的な学習の時間の充実
- ⑤ キャリア教育、志教育の推進
- ⑥ 国際交流、地域間交流の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 定期的に職員のICT研修会を行い、タブレット、パソコン、大型テレビを授業の中で積極的に活用した。(小学校)	① ICT機器の積極的な活用によって、児童の意欲が向上するとともに、効率よく授業を進めることができた。(小学校)	① 今後も職員の研修を継続することにより、個々の教員のスキルアップを図っていく。(小学校)
① タブレットを使い、自分の意見をやり取りできるアプリケーションで思考力向上を図った。(小学校)	① 児童一人一人の意見や考えを取り上げることができ、普段は発表に対して苦手意識がある児童も意欲的に学習に取り組む姿勢が見られた。(小学校)	① 「令和の日本型学校教育」における個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指して、1人1台のタブレットや電子黒板の有効な活用方法について研修を重ねていく。(小学校)
① プログラミング学習の推進を行った。(小中学校)	① プログラミングや授業に活用できるアプリの使い方について研修会を実施し、ICT機器の活用について理解を深めることができた。(小学校) ② 課題に対してのプログラミング学習を实践させることができた。(中学校)	① ICT指導上の留意点について共通理解を図っていく。(小学校) ② 段階的にレベルを上げたプログラミングができるような計画を立てていく。(中学校)
① 1人1台のタブレットを活用し、ICT教育活動の実践を行った。生徒会や各種委員会でもICTを活用した取組ができた。町ICT支援員により教育(授業)支援や活用に関する指導をいただいた。(中学校)	① ICTを活用した授業について計画・実践した。クラスルームを活用し、事前に学習計画や課題の配信、作品の提出等に活用することができた。(中学校)	① ICTを活用した取組を深めるとともに、扱い方についての指導の場面を増やし、今後もICT支援員の支援を得ながら、DX化の推進を図る。(中学校)
② 子ども国際観光科においては、専科やALTを活用し、全校児童の国際理解教育の推進を図った。(小学校)	② 英語を用いたコミュニケーションを楽しみながら、松島の歴史や文化を紹介しようとしていた。(小学校)	② 外国語活動・外国語で培ったコミュニケーション能力を他教科にも生かすようにする。また、今後も外国語に興味を持たせる仕掛けを作っていく。(小学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
② 外国語教育の中に国際理解教育を取り入れ、異文化理解や国際感覚を醸成するよう努めた。(小学校)	② 世界の国々の様子を知ることで、日本と他国とのつながりを意識するとともに、日本やふるさとである松島に対する関心が高まった。(小学校)	② 教科書に加え、新聞等も活用し、世界の様子や日本についてもさらに関心を高め、自主的に調べるような活動を工夫していく。(小学校)
③ 読みの力を高め、自分の思いや考えを伝え合う能力の育成、外国語活動、外国語を中心に、コミュニケーション能力の育成を図った。(小学校)	③ 国語科においては、自分の考えに自信をもって発表する児童の姿が多く見られるようになってきた。また、子ども国際観光科では、児童が外国語を使ったコミュニケーションを主体的に行う姿が見られた。(小学校)	③ 外国語活動・外国語で培ったコミュニケーション能力を他教科にも生かすようにする。(小学校)
③ 普段の授業や各種行事にて発表機会を創出し、児童の発表力を醸成した。(小中学校)	③ 授業の中で、言語力や発表する力を伸ばさせる授業づくりについて考えることができた。また、ペア学習や少人数学習により話し合い活動への意欲が高まり、相手を尊重し、傾聴する姿勢を身に付けさせることができた。(小中学校)	③ 継続して授業、学級活動、各種行事を通してコミュニケーション能力の向上を図る。(小中学校)
③ ICT機器を活用して、プレゼンテーション等を行った。(中学校)	③ プレゼンテーションや掲示発表等その用途に合わせたアプリケーションを使うことができるようになった。(中学校)	③ よいプレゼンテーションができるような技術の習得をさせていく。(中学校)
④ 郷土松島を素材とし、松島町教育委員会や地域人材との連携により総合的な学習の時間「松島まるごと学」を充実させた。(小中学校)	④ 現地見学や地元素材を使った体験活動、伝統芸能の継承活動を通じて児童生徒の興味・関心を高めるとともに、郷土の良さを深く学ぶことができた。(小中学校)	④ 松島を愛する心を継続して育ませる。また、持続可能な取組とするために、指導者の確保による取組の充実を図る必要がある。(小中学校)
④ 「進路学習」「職業調べ」「職場体験」など教科横断的な課題のもと段階的な計画を充実させていく。(中学校)	④ それぞれの課題において、調べるだけでなく自分のこととして学ぶことができた。(中学校)	④ さらに深く考える課題を設定する。(中学校)
⑤ 県教委が作成した志シートの活用と各教科・領域における志教育を実践した。(小学校)	⑤ 教科・領域や学校行事、学校生活、校外学習において志視点も踏まえた指導を積み重ねたことにより、自らの生活を見つめ直し、より良く生きようとする態度を育成することができた。(小学校)	⑤ 志シートを計画的に活用し、地域の人材を招いて話を聞く活動を取り入れ、発達段階に応じた職業観を養っていく。(小学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
⑤ 「職業人の話を聞く会」を実施し、様々な職種の方々から仕事に就いた経緯や苦勞、仕事をしていく中で大切にしていることを職種別に聞ける機会を創出した。(中学校)	⑤ 「職業人に話を聞く会」を通して、将来の自分や松島の産業についての理解を深めるとともに、将来について考える機会となった。(中学校)	⑤ 地域の人材活用については、教職員と地域コーディネーターの連携を継続的に行っていく。(中学校)
⑤ 「職場体験」を通して、実際の職場で働き肌で仕事を感じる。(中学校)	⑤ 職場で働き、仕事をしている方々から実際に話をしたり、仕事を通して職(中学校)業というものを考える機会となった。	⑤ 3年間の段階的な計画のもと準備をしていく。(中学校)
⑥ 台湾双冬小学校とのオンライン交流を通して、外国語や異文化について学びを深めた。(松五小)	⑥ オンライン交流会を通して互いの国や地域、学校生活を知り、新たな疑問に気付くとともに異文化を知ることができた。(松五小)	⑥ 発達段階に応じた交流の仕方を工夫し、台湾双冬小学校との交流を充実させる。加えて、「子ども国際観光科」の取組による松島の良さを英語で伝え広めようとする態度も育成する。(松五小)
⑥ 秋田県にかほ市に教員を派遣し、現地の小学校で授業を見学、研修した。(小中学校)	⑥ 授業参観をした教員が、参観した授業について伝講し、共有することができた。(小中学校)	⑥ 今後、参観し、研修してきた内容をどのように教育活動に取り入れ、生かしていくのかを探っていく。(小中学校)
⑥ にかほ市との交流、利府支援学校特別支援学級居住地交流、町内小学校「まつしま防災学」を通してたくさんの人たちと交流した。(中学校)	⑥ 様々な取組について理解を深めるとともに、松島中学校の取組について紹介することができた。(中学校)	⑥ 更なる交流活動の充実を図るため、話し合い活動(ペア・グループ)を中心にコミュニケーション能力を高めさせる。(中学校)
⑥ にかほ市とのリーダー研修会は生徒会執行部が参加した。(中学校)	⑥ 松島町の魅力と学校紹介を行うことができた。(中学校)	⑥ 町教育課と連携を図り、にかほ市訪問の準備を計画的に行う。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
 (3) 豊かな人間性の育成

事業目的と概要

- ◎ 道徳教育や体験活動を通じて豊かな心を育み、郷土松島に誇りを持つ児童生徒を育成する。
- ① 児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援
- ② 郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
- ③ 異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進
- ④ 県内外の諸学校との交流活動の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 運動会や学習発表会などの学校行事においては、児童が主体的に会を運営する場面を設定して実施した。(小学校)	① 子供が主体となって活動したことにより、達成感・満足感を与えることができた。(小学校)	① 学校生活の中で、できることは子供たちに行わせ、主体的な態度が育成できるようにする。(小学校)
① たてわり活動や児童会活動を積極的に実施し、児童が主体となり、互いに支え合い、達成感を味わうことができる教育活動を行った。(小学校)	① 児童が互いに協力し合って学年を超えて活動する姿が見られた。(小学校)	① 児童が主体的に、協力し合いながら活動できるよう、継続して取り組む。(小学校)
① 合唱コンクールや運動会等の学校行事において生徒の実行委員会を組織し、生徒中心に行事を運営した。(中学校)	① 行事の運営に生徒が参加することで「自分たちが運営している」という達成感を感じ、自己有用感を高めることにつなげることができた。(中学校)	① 継続して生徒主体の取組を通して、達成感や成就感を味わわせる。(中学校)
① 生徒会活動を自主的な活動になるよう支援する。(中学校)	① 生徒会活動においても自主的活動への意識を高めることができた。(中学校)	① 「地域をつくる子どもたち」の先駆者となるべく、地域活動に積極的に参画するよう働きかける。(中学校)
② 地域の歴史、文化財を活用した学習活動として、町教育委員会学芸員より、西の浜貝塚の出土品や縄文時代の松島の様子に関する出前授業を受けた。また、瑞巖寺見学、座禅体験を行った。(小学校)	② 地域の文化財「西の浜貝塚」をテーマとした出前授業は、歴史の授業で学習した縄文時代について実物を通して復習することができ、歴史を身近に感じることができた。また、学区内に貴重な文化財があることを知り、児童の歴史学習への意欲も高まった。(小学校)	② 松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育ていきたい。また、次年度はこれらの学習を「子ども国際観光科」の学習につなげていきたい。(小学校)
② 地域学校協働本部と連携し、松島町の伝統舞踊である「大漁唄い込み」に学習発表会で取り組んだ。(小学校)	② 児童は、「松島まるごと学」と関連させながら「大漁唄い込み」の背景にある松島のよさを学ぶことで、主体的に「大漁唄い込み」の伝承活動に取り組むことができた。(小学校)	② 地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していきたい。(小学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
② 松島まるごと学の計画を基に、町内の施設や文化財などについて学ぶ校外学習を実施した。(小学校)	② 松島町の施設を訪れ、歴史や文化を学ぶことで松島のよさに気付いたり、理解を深めることができた。(小学校)	② 時期が重ならないように、見学場所や他校との連絡調整を早めに行う。(小学校)
② 「松島まるごと学」との関連を図り、教育活動全般を通して郷土松島の自然や歴史に触れた。(中学校)	② 松島町在住の職業人による「職業人に聞く」を開催し、職業観や人生観について学びを深めることができた。(中学校)	② 講師の人選に当たり、町教委や地域学校協働本部と連絡・調整を図る。(中学校)
③ 幼稚園、保育所との連絡会を実施した。(小学校)	③ 幼稚園、保育所との連絡会は、昨年度入学した児童の様子を知らせ、今後の指導に生かせる情報交換ができた。(小学校)	③ 来年度入学予定児童の実態を把握するために各保育所、幼稚園を訪問し幼児の様子を観察する機会を設ける。(小学校)
③ 中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎなどを行い、中学校との連携を図った。(小学校)	③ 卒業予定児童の確実な引継ぎができるとともに、入学予定児童への生活、学習指導の参考となる情報を得ることができた。(小学校)	③ 引継ぎ文書は担任の負担にならないように、既存のものを活用していきたい。(小学校)
③ 相互に授業参観を行ったり、情報交換を行ったりすることで、小中、小小の連携を図った。(小中学校)	③ 松島町の「普段の授業」「凡事徹底」の重要性や有効性を町内統一で確認することによって、理解を深め同一歩調で推進することができた。(小中学校)	③ 今後も連携を図り、授業改善や指導力向上を図る。(小中学校)
④ 特別支援学級の児童が、町内小中学校の児童生徒と合同学習会を行った。(小学校)	④ みんな仲良くなり、楽しく活動に取り組めた。(小学校)	④ 準備等担当校の負担が大きい。もっと簡易に実施できる内容や方策を考えていく。(小学校)
④ 小・中・高・大の連携を図り、よりよい学びになるように努めた。(中学校)	④ 様々な取組について理解を深めるとともに、松島中学校の取組について紹介することができた。(中学校)	④ 更なる交流活動の充実を図るため、話し合い活動(ペア・グループ)を中心にコミュニケーション能力を高めさせる。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(4) 健康や体力の向上

事業目的と概要

- ◎ 積極的に運動に親しむ環境づくりを推進し、望ましい食習慣の形成を図る。
- ① 体力の向上や健康増進に向けた方策の推進
 - ・ 体力づくりや運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣の育成
- ② ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
 - ・ 栄養管理の充実
 - ・ 食育の推進
 - ・ 環境衛生・安全対策
 - ・ アレルギー等対応
- ③ 地域及び外部人材との連携による部活動等の充実

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 新体力・運動能力調査に、児童に目的意識を持たせて取り組ませた。(小学校)	① 新体力・運動能力調査を通して、児童の実態や課題を把握・分析したことで、授業でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。(小学校)	① 体力向上を目指し、縄跳び運動やマラソンなどできることを考え実施していく。ボール投げを運動や遊びに意図的に取り入れる。(小学校)
① 朝の活動に長縄跳びを取り入れたり、休み時間の外遊びを推奨したり、体力の向上につながる活動を行った。(小学校)	① 休み時間に積極的に外に出て、元気に遊んだり、体を動かしたりする児童が増えた。(小学校)	① より多くの児童が体を動かす活動に自主的に取り組むよう継続的に声掛けを行っていく。(小学校)
① 「家庭学習強調週間」と連動したメディアコントロール能力の育成、「はやね、はやおき、あさごはん」を推進した。(小学校)	① 児童や保護者のメディアコントロールへの関心を高め、日常的な取組につなげることができた。(小学校)	① 基本的な生活習慣の育成について、保護者へも協力を依頼していく。(小学校)
① 町の保健師や栄養士による「歯科・保健」の授業や養護教諭による授業を実施した。(小学校)	① 専門的な保健指導や養護教諭の保健指導を行うことで、児童の意識が高まってきた。(小学校)	① 継続して取り組む。(小学校)
① 保健体育の時間に体力向上のための補強運動を継続し、保健委員会から正しい生活習慣定着のための定期的な呼びかけを行った。(中学校)	① 補強運動を続けることで課題とされている分野の数値が改善された。保健委員会の定期的な呼びかけにより生活習慣について意識する生徒が増えた。(中学校)	① 情報の発信を積極的に行い、家庭との連携を図っていく。(中学校)
② 望ましい食習慣の形成及び人間関係の育成を図った。(小学校)	② 正しい姿勢でよくかんで、適切な早さで食事をするようになってきた。また、食事の支度や後片付けを協力して行うことができるようになってきた。(小学校)	② 手洗いや食器を清潔に扱うなど、保健的な指導内容も関連させて取り入れていく。また、放送や話は、静かに聞きながら食事をするなど、行動の切り替えを意識させるようにする。(小学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
② 昼の放送で、児童が給食に使われている地元の食材を紹介するなど、食と町との関わりに対する関心を高める活動を行った。(小学校)	② 給食の際に、松島町産の食材が何に使われているのかを知ることで、ふるさとの食材への興味や関心が高まった。(小学校)	② 今後も、児童が地元の食材などへの知識や理解を深める活動や指導の工夫を進めていく。(小学校)
② 自分のお弁当作りを実施した。(小学校)	② 親子で弁当を作る機会となり、食への関心や健康な体づくりへの意欲を高めることができた。(小学校)	② 保護者に協力をもらいながら、今後も食への関心を高める。(小学校)
② 給食を通して、昼の放送やホームページによる情報発信と栄養教諭による指導をした。(中学校)	② どのような物を食べ、どのような栄養があるのかを学ぶことができた。また地域を見つめ直す機会になっている。(中学校)	② 各学年ごとのテーマに沿った栄養指導計画を立案する。(中学校)
② 園児・児童生徒の健全な心身の発達と食生活の改善を図るため、毎月配布する予定献立表と教育委員会ホームページを活用し、学校給食に含まれている栄養素や食に関する情報を発信した。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の予定献立表を通じて食に関する情報を児童・生徒及び保護者に周知を行うことで、各家庭での食への関心や食習慣の改善に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の目的や意義について、児童・生徒は基より、保護者にもより関心を深めてもらえるようにホームページなどの工夫を行っていく。
② 食育については、栄養教諭が中学校1・2年生の家庭科の授業を9月に3回受け持ち、直接生徒に献立作成についてなどの説明やグループワークなどを行った。	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が配置されたことにより、学校の授業の中で児童生徒に食育に関する授業を受け持つことができたので、生徒の皆さんは楽しく学べ又食の深さを実感することができたと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭による食育に関する指導が各幼稚園及び小中学校で実施することができるように協議に努める。
② 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、腸内細菌検査(毎月2回)とノロウイルス検査(10月から2月)を実施し、毎日の手洗い・消毒、健康観察簿による感染症予防に関して徹底して行った。	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒や感染症を発生せずに済んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常からの衛生管理に最善を尽くし、安全で安心な学校給食を継続して提供できるように努める。
② 幼稚園・小中学校と連携して、就学時健診や一日入園などを通して、食物等アレルギーの調査を実施し、また、進級時に医師の診断書など必要書類の提出を依頼し、希望者への詳細献立表の配布等も行った。	<ul style="list-style-type: none"> 食物等アレルギー対応に関する個人票などの情報を保護者と幼稚園・小中学校と共有することにより、食物アレルギー等に関する事故防止に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 食物等アレルギー対象者の把握に努め、幼稚園・小中学校と保護者との間で情報を共有し、連携を図ることで事故防止に努める。
③ 地域の方をゲストティーチャーに迎え、松島の創作太鼓の演奏に取り組んだ。(小学校)	③ 太鼓の練習を通して、地域の方と密に触れ合うことができ、地域への関心を高める良い機会となった。(小学校)	③ 地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していきたい。(小学校)
③ 体育の授業で、体操選手やサッカーのプロチームの選手による、専門的な指導を受けた。(小学校)	③ 専門的な知識・技能を直接指導してもらい、意欲を高め、技能の習得に努めることができた。(小学校)	③ 継続して取り組む。(小学校)
③ 外部指導者を受け入れ、連携して質の高い指導に取り組んだ。(中学校)	③ 教員と外部指導者が連携し、技術を向上させることができた。(中学校)	③ 指導を充実させるために教員と外部指導者との定期的な話し合いの機会を設ける。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (5) 特別支援教育の推進		
事業目的と概要		
◎ 個別支援を要する子どもたちの共通理解と支援体制の強化を図る。 ① 特別支援教育の充実(幼小中の特別支援教育の連携推進)		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 校内支援委員会やケース会議を実施し、個別支援を要する児童の共通理解を図り、情報交換を行った。(小学校) ① 特別な支援を要する児童に、学級担任や通級指導担当教員、特別支援補助員が個別に支援を行った。(小学校) ① 認定こども園や保育所と、特別な支援の必要な児童について個別に学校見学や相談する機会を設けるなど、情報交換を行った。(小学校) ① 通常の学級在籍の配慮を要する児童に対する個別の指導計画を作成し、学期ごと実態を確認しながら指導した。(小学校) ① 個別に教育相談を実施し、保護者と共通理解を図り、協働で児童を育成する体制を整えた。(小学校) ① 特別支援教育連携協議会では、個別の支援を要する生徒について、各学校間の情報交換を行った。(中学校)	① 校内支援委員会やケース会議の情報交換において、児童の支援について共通理解を図り、個に応じた支援を行うことができた。(小学校) ① 個に応じた適切な支援や指導を行ったことで、学習に対する意欲の向上や自信を持って学習に取り組む姿が見られた。(小学校) ① 配慮の必要な児童についての情報を事前に把握することができ、校内体制や指導方針を検討することができた。(小学校) ① 特別支援学級及び各学年の支援の必要な児童に対して『個別の指導計画』を作成し、特別支援コーディネーターの助言を得た取組により、個性を生かした学習を展開することができた。(小学校) ① 保護者や関係機関と連携を図り、協働で児童の育成を行った。(小学校) ① 特別支援教育連携協議会では、児童・生徒等の支援について共通理解を図ることができた。(中学校)	① 困り感のある児童を適切に把握し、家庭との連携を通して、個に応じた指導をさらに充実させていくことができるようにする。(小学校) ① 学級担任、通級指導担当教員、特別支援補助員の情報交換を確実にを行い、連携して指導にあたっていく。(小学校) ① 認定こども園や保育所との情報交換を今後も密に行い、確実に実態を把握した上で、効果的な指導体制を整えていく。(小学校) ① 継続して取り組む。(小学校) ① 継続して取り組む。(小学校) ① 進学時の情報共有を図り、引き続き該当生徒への個別の支援を行っていく。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(6) いじめ防止と不登校支援の充実

事業目的と概要

- ◎ いじめ等の問題行動の未然防止に向け、学校・家庭・地域と連携を図る。
- ① 全町で不登校ゼロの取組の推進
 - ・ いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
 - ・ 児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
 - ・ 心のケアハウス事業による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保
 - ・ 認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
 - ・ 一人一人を大切にする生徒指導の推進
- ② 子どもたちの安心・安全を守る取組の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① PTA役員や松島交番の方を交えて、いじめ問題対策委員会を開催し、情報交換を行った。(小学校)	① SC、SSW、各関連機関との連携を通して、保護者・児童の教育相談を進め、多角的な面から指導・支援することができた。(小学校)	① 関係機関とさらに連携を図り、問題解決に努めている。(小学校)
① いじめ問題対策委員会を実施し、児童の生活や生活環境についての問題を検討を行った。(小学校)	① 児童の校内生活や生活指導、安全対策に関することなど、協議と連絡調整を行うことができた。(小学校)	① 「学校いじめ防止基本方針」に基づき継続実施する。(小学校)
① いじめ対応マニュアルに従い、定期的(月1回)な学校生活アンケート等を実施した。職員会議や毎週の打合せで生徒指導案件について共通理解を図り、全職員で指導・支援した。(小学校)	① 児童の実態を把握し、情報交換や協議を踏まえ、全職員で即時対応したり、継続的に指導したりすることができた。(小学校)	① 普段から児童の様子をよく観察するとともに児童と積極的に対話するなど、いじめの未然防止に努めている。(小学校)
① 松島町いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ防止基本方針を作成・公表し、また、松島町いじめ重大事態対応マニュアルの確認を行い、重大事態に適切に対応できる組織体制を整備した。(中学校)	① いじめ防止基本方針を職員で見直し、ホームページに公表したことで、校内職員・生徒間でいじめについて理解を深め、再確認することができた。(中学校)	① 学校全体での情報共有を欠かさず行い、学校全体でいじめが発生しない風土を醸成する。(中学校)
② 毎月の生活アンケートや日常の観察、対話から、小さな変化も見逃さず、職員間で情報を共有するよう努めた。(小学校)	② 担任や他の教職員も積極的に児童に関わることで、何でも話したり、相談したりできる関係や見守りの体制を構築することができた。(小学校)	② 一人一人の児童への目配り、気配りを大切にした指導を継続していく。(小学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>② 県の教育相談センターやSC、町のSSWと連携を図り、不登校・学校不適応児童の未然防止に努めた。また、町の子育て支援員や町SSWと保護者、学校が介した教育面談を定期的実施し登校支援に努めた。(小学校)</p> <p>② 定期的にアンケートを実施し、悩みを持つ児童生徒に対し、学年で組織的に聞き取り調査を行った。悩みを聞き取ることで、現状の把握と個々に寄り添い、安全・安心の学校生活を保障するとともに、未然防止に取り組んだ。また、日頃の様子について細やかに報告・連絡・相談し、全職員で、情報共有を図りながら指導した。(中学校)</p>	<p>② 心の相談員や「もみの木教室」の先生方、SCや町SSWと連携により、児童や保護者の立場や心情を理解するとともに、寄り添った対応を行うことができた。(小学校)</p> <p>② 定期的なアンケートにより、学校での悩みや友達との関わりの実態を把握し、得られた情報をもとに、速やかに課題解決を図った。初期対応を大切に丁寧な指導を心掛けたことで、重大事案は発生しなかった。また、生徒の家庭環境に変化があった場合には、町の担当部署や児童相談所と連携を図り情報共有をすることで協力して対応することができた。(中学校)</p>	<p>② 関係機関との連携を図りながら、必要に応じてケース会議や教育相談を行い、未然防止や登校支援に積極的に取り組む。(小学校)</p> <p>② 日頃の対話や観察を通して生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を継続していく。引き続き、報告・連絡・相談の連絡体制の強化をしていく。心のケアハウスに通所している生徒には、学級担任が定期的に面談に行く。また、引き続き関係諸機関と情報の共有を図っていく。(中学校)</p>

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (7)「まっしま防災学」(学齢期)の推進		
事業目的と概要		
<p>◎ 児童生徒が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解すると共に、常に安全な行動ができるようにする。</p> <p>◎ 学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。</p> <p>① 「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まっしま防災学」の推進</p> <p>② 地域との協働した防災教育の実施</p> <p>③ 安全な教育環境の整備と防災体制の整備</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 「まっしま防災学」を防災教育の中心に位置付け、防災主任(安全担当主幹教諭)が中心となり、指導に当たった。</p> <p>① 「まっしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置付け、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。(小学校)</p> <p>① 「まっしま防災学」の指導計画を基に、朝の活動や総合的な学習、生活科等の時間に、災害時に大切なことは何かについて学習した。</p> <p>① 低学年「自分を守る」、中学年「自分や家族を守る」、高学年「自分や家族を守り、周囲の人の役に立つ」をねらいとして指導に当たった。3・4年生が松島中学校との交流会で、防災減災学について学んだ。(小学校)</p> <p>① 「まっしま防災学」を学活、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し、学習に取り組んだ。(中学校)</p> <p>② 地震津波避難訓練では、業前に事前学習を行い、終了後に事後学習を行うなど、その場だけでなく防災について考えさせることができた。(小学校)</p>	<p>① 防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心を持つ児童が見られるようになってきた。</p> <p>① 発災時に自分の身を守るため、どのような行動をとるべきか理解できてきた。地震発生時には、被害が拡大しないように学校や家庭で何をすべきか学んだ。</p> <p>① 地域の実情に応じた防災の知識を学び、自分たちの生活に直結したより実践的な学習を進めることができた。</p> <p>① 低学年は2時間、中学年と高学年は10時間の指導を行った。各種防災訓練と併せて実施することで効果を高めた。特に松島中学校生徒による活動は、防災意識を向上させた。(小学校)</p> <p>① 防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心を持たせることができた。</p> <p>② 地震・津波を想定した避難訓練を行うとともに、メールを活用した引渡し訓練を行うことで、災害時における対応を保護者と確認することができた。(小学校)</p>	<p>① 様々な活動の時間で避難訓練を実施していきたい。</p> <p>① オンラインを活用し視覚的にも分かる教材を提示するなど工夫していく。</p> <p>① 学校と地域住民、地域の組織がどのように役割分担し、継続的に連携していくかについて今後も話し合いが必要である。</p> <p>① 実施に向けた時数の確保を計画的に行いながら、小中連携の取組として継続していく。(小学校)</p> <p>① 引き続き、「東日本大震災」を風化させないためにも防災教育の充実を図るため、体験的な学習を取り入れていく。</p> <p>② 地域・保護者が参加した訓練を模索していく。(小学校)</p>

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
② 松島中学校の生徒が来校し、生徒主体による「小学生減災教室」を実施した。(小学校)	② 「減災クイズ」や「減災カルタ」など、児童に分かりやすく、楽しめる手法を用いることで、中学年児童の防災や減災に対する意識が高まった。(小学校)	② 減災教室で高まった意識、知識を基に、日々の生活の中で自分たちにできることについて考えさせ、実践する力を付けていく。(小学校)
② 学校運営協議会、関係機関や保護者、地域とねらいを共有・連携し、交通安全教室や避難訓練、引渡し訓練を実施した。(小学校)	② 避難訓練時に地域の地区の役員及び町の危機管理課担当が来校し、備蓄品等について確認を行った。また、警察・交通指導隊員、消防、保護者の協力や参加を得ながら各種訓練を行い、自分の命を守るための知識や行動力を身に付けようとする態度を育成した。(小学校)	② 学校運営協議会等を活用し、地域と協働した防災教育について取組を考えていく。(小学校)
② 学校運営協議会で学区内の浸水区域や氾濫区域踏まえた避難場所について協議した。また、垂直避難か避難場所への移動をするかについて議論した。(中学校)	② 学校運営協議会や青少年健全育成町民会議と協力し関係機関や保護者、地域と情報共有を図ることができた。(中学校)	② 地域や関係機関と協働して防災教育を行っていく。(中学校)
③ 宮城県が発表している津波浸水想定図をもとに防災マニュアルの見直しを図った。(小学校)	③ より地域の実態に応じた内容となった。(小学校)	③ 避難所運営の在り方について、関係機関と随時、連携していく。(小学校)
③ 毎月の安全点検及び町教委へ報告を行い、危険箇所の解消に努めた。また、年度初めの危険箇所点検、定期的な通学路巡視を実施した。(小中学校)	③ 学区内の危険箇所を把握し、教育活動に当たることができた。(小中学校)	③ 定期的な安全点検及び巡視と日常的な危機管理により、今後も安全確保に努める。(小中学校)
③ 町教委、役場建設課、県道路維持管理課、警察等、関係機関との合同安全点検を実施した。また、危険箇所において注意喚起看板を設置した。(小中学校)	③ 学区内を、専門的な知見で見いただくことで、安全の視点を持つことができた。(小中学校)	③ 継続して取り組む。また、保護者、学校における危険箇所の情報共有に努めていく。(小中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 (8) 読書活動の推進		
事業目的と概要		
◎ 子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備に取り組むと共に、「考える力」「想像する力」などの力を育て、豊かな人間性を育む。 ① 学校図書充実 ② 家庭における読書活動の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 学校図書館を効果的に利用する基礎的な知識・技能・態度の育成を図った。(小学校) ① 本に親しむ態度の育成を図った。(小学校) ① 児童の興味、関心や学習活動に関連した図書を選定し、購入するとともに、現在保有している図書の整備、メンテナンスを行った。(小学校) ① 学年部ごとに目標冊数を決めて読書に取り組むとともに図書館教育の充実を図った。(小学校) ① 図書委員会を中心に生徒の興味関心を持つ本の調査をし本を購入する。(中学校) ② 家庭学習の手引きを活用し、学年×10分+10分の家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。(小学校) ② 朝の活動に「読書の時間」を設定し、本に親しむ機会を設け、読書を習慣付ける下地を作った。また、様々なジャンルの本を紹介した。(小学校) ② 家庭学習カードに読書の時間を記入する欄を設け、家庭の協力を得ながら読書に対する意欲付けを図っている。(小学校) ② 読書カードや図書室の活用を勧めることで、読書活動の推進した。(中学校)	① 本の貸し出し数が増加した。(小学校) ① 図書まつりなど図書室のイベントを等して、興味の幅を広げた児童が多かった。(小学校) ① 児童の興味、関心や学習活動に関連した図書を充実させ、児童の読書の幅を広げることができた。(小学校) ① 図書委員会の魅力ある取組や、町図書支援員の積極的な働き掛けにより児童が目標冊数に達し、読書活動への興味・関心が向上した。(小学校) ① 生徒が興味関心を持つ本が増えたことで図書館の貸出冊数が増えた。(中学校) ② 「家庭学習の手引き」に加えて、「家庭学習カード」を全校で取組、家庭学習の習慣化への一助となった。(小学校) ② 本に親しみ、読書の習慣が身に付いた児童が増え、読書量が伸びた。また、様々なジャンルの本を手に入る児童が増えた。(小学校) ② 学習カードとの併用で、保護者の読書に対する意識も高められている。(小学校) ② 貸出冊数が増えたことで家庭で本を読む機会を増やすことができた。(中学校)	① 学習の課題を児童自らが解決したり、読書に対する興味を満足させるために、本の選定・購入を計画的に行っていく。(小学校) ① クラスによって貸出冊数に差が出ないように、教師や児童に啓蒙啓発をしっかりと行う。(小学校) ① 今後も図書の充実に努め、児童の読書習慣の形成、維持、伸長を図っていく。(小学校) ① 継続して取り組む。(小学校) ① 更に新しい本を購入し、貸出冊数を増やす。(中学校) ② 家庭学習に関しては、意欲や内容の面で児童の個人差が大きい。また、オンラインゲームなどに費やす時間が多い児童も見られるため、より読書活動の推進を図る。(小学校) ② 読書に親しむ児童が増えている実態を学級だよりや懇談会の際の話題に取り上げ、より一層の読書推奨への家庭の協力を得るようにしていく。(小学校) ② 継続して取り組む。(小学校) ② 図書館の貸出冊数等を家庭に周知すると共に新しい本の紹介を行う。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(9) 学校・家庭・地域の連携による支援

事業目的と概要

- ◎ 学校・家庭・地域の連携により、学校支援活動の推進及び特色ある学校づくりの推進を図る。
- ① 教育活動の地域・家庭への積極的な発信(ホームページ、学校だより、学級だより等)
- ② 地域とともにある学校の推進
- ③ 地域学校協働本部と学校が連携・協働した地域学校協働活動の推進
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進
 - ・ あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、親子のふれあい活動の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 学校・学級だより、学校ホームページ等で教育活動について積極的に発信した。(小中学校)	① 家庭や地域の方々に学校の取組について理解を図ることができた。(小中学校)	① 発信する内容をさらに工夫、精選し、職員間で役割を分担して進めていく。(小中学校)
② 地域の歴史、文化財を活用した学習活動として、6年生が町学芸員より、西の浜貝塚の出土品や縄文時代の松島の様子に関する出前授業を受けた。また、瑞巖寺見学、座禅体験を行った。(小学校)	② 地域の文化財「西の浜貝塚」をテーマとした出前授業は、歴史の授業で学習した縄文時代について実物を通して復習することができ、歴史を身近に感じることができた。また、学区内に貴重な文化財があることを知り、児童の歴史学習への意欲も高まった。(小学校)	② 松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育てていきたい。また、次年度は、これらの学習を「子ども国際観光科」の学習につなげていきたい。(小学校)
② 学校支援ボランティアや様々な職種の方々から交通安全教室、本の読み聞かせなど、地域と連携した教育活動を行った。(小学校)	② 様々な職種の方々から専門的で幅広い知識を得ることができた。また、自分たちの地域についての理解を深めることができた。(小学校)	② 人材バンク等のシステムを整備し、必要な人材を確保できるようにしていく。(小学校)
③ 学校運営協議会を年3回開催し、社会に開かれた学校を目指して、地域との連携を図った。(小学校)	③ 学校運営協議会で、学校運営について様々な意見をいただき、よりよい学校運営につなげることができた。(小学校)	③ 貴重な意見を参考にしながら学校・保護者・地域が連携し、学校運営を行っていく。(小学校)
③ 学校運営協議会を開催し、校長の学校経営方針の承認と具体的な施策について協議を行った。(中学校)	③ 学校運営協議会(年3回)を開催し、学校の様子や課題点について共有できた。働き方改革、いじめ防止対策や部活動の地域移行について共に考えることができた。また、第2回目は生徒会執行部の生徒も参加し、生徒の意見を聞いた上での話し合いをすることができた。(中学校)	③ 学校運営協議会(年3回)を開催し、学校の様子や課題点について共有できた。働き方改革、いじめ防止対策や部活動の地域移行について共に考えることができた。また、第2回目は生徒会執行部の生徒も参加し、生徒の意見を聞いた上での話し合いをすることができた。(中学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
④ 各学年がPTC行事を実施した。(小学校)	④ 保護者及び教師、児童が交流することができた。(小学校)	④ PTA学年委員中心に無理なく進められる内容や方策を検討していく。(小学校)
④ 生活委員会の児童が中心となり、あいさつ運動を実施し、意識付けを行った。(小学校)	④ 場や相手に応じた言葉遣いや目を見て明るいあいさつができる児童が多く、保護者や地域から高く評価された。(小学校)	④ いつでもどこでも誰にでもあいさつができるよう、指導していく。(小学校)
④ 地域人材を活用し、地域に伝わる伝統文化の継承活動に取り組んだ。(松五小)	④ 大漁唄い込み、菱取踊り、豊年踊り等に取り組み、保護者をはじめとする地域の方に披露し、伝統を守っていこうとする郷土愛を育んだ。(松五小)	④ 継続して取り組む。(松五小)
④ 生徒主導による「あいさつ運動」「新ゴミゼロ運動」などに取り組んだ。(中学校)	④ 生徒の自主的活動を通して自分の住んでいる地域について見つめ直す機会とすることができた。(中学校)	④ 生徒達に考えさせ、自主的な生徒会活動になるように支援していく。(中学校)

基本施策2: 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
(10) 教育環境及び教職員の資質・能力の向上

事業目的と概要

- ◎ 安全で質の高い教育施設の整備に取り組むと共に、教職員の資質・能力の向上に努める。
- ① 教職員研修の充実
- ・ 学力向上推進体制の整備(地域の教育力の組織化と適切な指導体制等の調整)
 - ・ 秋田県にかほ市との教育研修交流
 - ・ 校内研究の指導・支援の体制整備
- ② 教育環境の整備
- ③ 幼保小中高の連携の推進

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 秋田県にかほ市で行われた小学校の公開研究会に教員が参加した。(小中学校)	① 学力向上に結び付けるための方策を全職員に伝講し、共有することができた。(小中学校)	① 校内研究に取り入れられる部分は取り入れ、日々の授業実践に生かしていく。(小中学校)
① 研究主任を中心に授業研究や検討会を実施し、個々の指導力の向上に努めた。(小学校)	① 研究授業や検討会を計画的に行い、成果や課題を共有しながら進めたことで、協働による授業づくりの体制ができた。(小学校)	① 授業研究の検討会で共有した成果と課題を、日々の授業づくりに反映させ、個々の指導力の向上を目指していく。(小学校)
① 授業づくり研究部を組織した事前指導案検討会を実施した。さらに、他校教員への指導主事学校訪問授業の案内を発信した。	① 協働での学び合いにより、校内研究の充実を図ることができた。	① 町内各校と町委、教育事務所との連携により、校内研究の充実を図る。
① 協同による授業づくりの推進を図り、担当する学年が異なる立場や指導する教科が異なる立場から意見を出し合い、授業づくりの検討を充実させた。町教育研究会を兼ねて開催した授業検討会では、小学校教諭に率直な意見を出してもらった。(中学校)	① 協同による授業づくりにより、様々な視点での指導法を学び合うことができた。また、町教育研究会の授業実践や検討会では、小中学校教諭が意見を出し合い、よりよい授業実践の手立てや評価の仕方について情報交換することができた。(中学校)	① 新しい研究テーマをもとに、協同による授業づくりについて研究を重ねていく。また、初任・中堅層とベテラン層が授業づくりについて話し合う機会を持つ。(中学校)
② タブレットを使い、自分の意見をやり取りできるアプリケーションで思考力向上を図った。(小学校)	② 児童一人一人の意見や考えを取り上げることができ、普段は発表に対して苦手意識がある児童も意欲的に学習に取り組む姿勢が見られた。(小学校)	② 「令和の日本型学校教育」における個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指して、1人1台のタブレットや電子黒板の有効な活用方法について研修を重ねていく。(小学校)
② 情報化教育推進リーダーやICT支援員が中心となってICT機器を整備し、授業での活用について研修会を行い、環境整備に努めた。(小中学校)	② 日常生活での指導や授業で、ICT機器を効率的に、かつ効果的に活用することができた。(小中学校)	② ICT機器を始めとする教材、教具のさらに効果的な活用方法を工夫していく。(小中学校)

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
② 定期及び毎日の校舎内の点検を行い、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう全職員が意識して環境整備を行った。(小中学校)	② 安全担当が中心となり、施設、設備の点検、整備を確実に行う体制を整え、実行することができた。(小学校) 複数の目による点検することとすぐに対応することで点検する職員の意識が高まった。(中学校)	② 継続して取り組む。併せて、校地内の施設以外の樹木等の安全の確認も行っていく。(小中学校)
② 保護者にノパメールへの登録を依頼し、災害発生の際には、ノパメールを活用し連絡内容を速やかに共有した。(小中学校)	② 緊急時にノパメールを有効に活用することができた。(小中学校)	② ノパメールの他、必要時に防災に関する情報をまなびポケットを活用して配信する。(小中学校)
③ 幼稚園・保育所・認定こども園と連絡会を実施したり、必要に応じて見学をしたりするなど、入学予定児童の情報交換を行った。(小学校)	③ 指導上配慮の必要な児童についての情報を事前に把握することができ、校内体制や指導方針を検討することができた。(小学校)	③ 今後も情報交換を密に行い、確実に実態を把握した上で、効果的な指導体制を整えていく。(小学校)
③ 中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎなどを行い、中学校との連携を図った。(小学校)	③ 中学校との連絡会は、卒業予定児童の確実な引継ぎを速やかに行えた。(小学校)	③ 引き継ぐ書類を精選し、より効果的な方法を模索していく。(小学校)
③ 進学時の引き継ぎや各種活動について小・中の連携を図った。(中学校)	③ 学習・生活指導に必要な情報を教師間で生かすことができた。中学生が小学校を訪問し活動することで自己有用感を高めることができた。(中学校)	③ 様々な角度で連携が図れるようにたくさんの方々と話し合いをしていく。(中学校)
③ 幼保小中校との相互の参観授業や、情報交換を行い、スムーズに学校生活を送ることができるようにした。(小中学校)	③ 幼保小中との連携を密に取り、各行事や教育課程の面でも共通の歩調を進めてきた。(小中学校)	③ 継続して取り組む。(小中学校)

3 基本施策3

【担当課:教育課生涯学習班・町史編さん室】

基本施策3: ふるさと松島の歴史・文化の継承 (1) ふるさと松島の歴史と化を地域で学び伝える活動の推進		
事業目的と概要		
<p>◎ 松島の歴史文化の継承につなげると共に内外に向けた文化の発信や交流事業の推進を図る。</p> <p>① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進</p> <p>② ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「松島まるごと学」の実践と充実 ・ 歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進 		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 二市三町連携事業 縄文土器づくり教室の実施 2市2町(塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町)と共同で小学生とその保護者を対象に土器づくり体験を実施した(成形8/26、焼成9/30)。</p> <p>② 「松島まるごと学」の実施 学校・関係機関との調整を図りながら、出前授業・見学学習を実施した。あわせて町広報等で取組を紹介した。</p> <p>② 松島れきし再発見講座の実施 松島に関する最新の研究成果を発信する講演会を2回開催した(4/15・2/17)。</p> <p>② 松島町史編纂資料等所在確認調査の実施 NPO法人「宮城歴史資料保全ネットワーク」と協力し、『松島町史』編纂資料群4件、新出資料群5件の調査を行った。</p>	<p>① 2市3町の小学生・保護者24組54名(うち松島町5組11名)が参加し、体験型教育の推進が図られた。</p> <p>② 町内の小学校で郷土の歴史や文化を学ぶ活動を通じて、地元松島に対する興味・関心を高め、郷土愛を育むことができた。</p> <p>② 町内外からのべ49名が参加し、町の歴史について理解を深めることができた。</p> <p>② 『松島町史』編纂資料の所在の有無を確認し、新出資料も含めた183点・475コマを撮影した。また、所蔵者へ歴史資料を後世に遺すことの重要性を周知することができた。</p>	<p>① 今年度より運営を役割分担し、各市町持ち回りで実施。次年度以降も引き続きこの方式で実施していく。</p> <p>② 町内小中学校教員と「松島まるごと学推進委員会」の場で連絡調整しながら事業運営を行っているが、効率的な事業運営のため会議回数等見直しを行う必要がある。</p> <p>② 町史編纂事業や補助事業による調査の成果を取り入れながら魅力ある講座実施に努めていく。</p> <p>② 『松島町史』編纂から30年以上が経過し、当時使用した資料(2件18点)が所在不明になっている。歴史資料保全の重要性について継続した周知を行っていく必要がある。</p>

基本施策3: ふるさと松島の歴史・文化の継承
(2) 文化財の保存・継承

事業目的と概要

- ◎ 松島に存在する文化財を的確に把握し、総合的に保存・活用を図る。
- ① 地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信
 - ・ 日本遺産の周知と関連文化財群の更なる活用
 - ・ 地域の伝承、史跡を知る研修活動
- ② 特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」魅力発信推進事業の実施 ・小中学生向けプログラム「セタシマクエスト」(3/23)、一般向けガイドプログラム「景観と信仰」を実施(9/2)。 ・SNS等の活用・観瀾亭松島博物館での展示を通じ、関連情報や魅力の発信を行った。 ・「日本遺産サミット」(11/4～5)に参加し、全国での認知度向上を図った。</p> <p>① 各種展示 観瀾亭松島博物館(4回)、役場庁舎町民スペース(1回)の展示替え及び「松島湾三町文化財展」(各町1回・計3回)を行った。</p> <p>② 文化財・イベント等の広報 広報まつしまへの連載記事の掲載、町公式SNS・ホームページ等を活用した文化財関連情報の周知を行った。</p> <p>② ボランティア養成講座の開催 町の文化財の調査・整理について、参加者を募り、10回実施した。</p> <p>② 品井沼干拓資料館の維持管理 品井沼干拓資料館の利用受付及び元禄潜穴穴頭他の草刈、施設の修繕など適切な維持管理に努めた。</p>	<p>① 各種プログラムを通じて構成文化遺産の魅力発信を行うことができた。 観瀾亭松島博物館での展示では「みちのくGOLD浪漫」のパネル展示をあわせて行い、県内の日本遺産同士の相乗効果による魅力発信を図ることができた。</p> <p>① 寄贈資料や町史編纂資料など最新の調査成果を発信する展示を企画し、文化財の保存・活用を図ることができた。</p> <p>② 毎月「広報まつしま」で文化財紹介記事を掲載し、町の歴史や所蔵資料等について紹介することができた。その他、イベントについてはSNSも活用し、広く周知に努めた。</p> <p>② 西の浜貝塚出土資料の整理や歴史資料の目録整理などを実施し、文化財調査の一端を参加者(町民)に担ってもらうことができた。</p> <p>② 適切な維持管理に努め、歴史文化遺産の保全が図られた。また、年間26件の利用団体があった。</p>	<p>① 小中学生向けプログラム「セタシマクエスト」の参加者が減少しているため、内容の見直しが必要になっている。</p> <p>① 保有している資料の有効的な活用を図るため計画的な展示を企画し、定期的な展示替えを行っている。</p> <p>② 引き続き町の歴史文化やイベント開催等の情報発信に努めていく。</p> <p>② ボランティアの力を借りて整理すべき文化財資料は未だ膨大なため、関心を維持する企画を継続していく。</p> <p>② 引き続き品井沼干拓資料館及び関連遺構の適切な維持管理に努める。</p>

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>② 文化財の防火・防災対策 令和6年1月29日に瑞巖寺境内にて文化財防火デーを実施した。</p> <p>② 西の浜貝塚公園の維持管理 公園管理業務及び降雪・強風等による支障木の処理など、適切な維持管理に努めた。</p> <p>② 特別名勝松島現状変更申請及び埋蔵文化財届出等に関する相談・申請受付 特別名勝松島現状変更申請141件、埋蔵文化財届出16件を受付た他、事前への相談対応なども行った。</p>	<p>② 境内工事中のため規模を縮小して実施したが、火災時の避難誘導等、各団体が火災発生に対しての備えを確認することができた。</p> <p>② 国指定史跡の適切な維持管理と保全活用を図ることができた。</p> <p>② 特別名勝松島現状変更申請や事前指導などにより特別名勝松島の保全に努めることができた。</p>	<p>② 関係者と調整を行いながら継続して実施していく。</p> <p>② 公園の樹木が伸長していることから、荒天や隣接住居などに影響が出ないよう維持管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>② 引き続き迅速な事務処理を行うと共に、申請及び届出内容の周知を行っていく。</p>

4 基本施策4

【担当課:教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習 (1) 生涯学習の推進		
事業目的と概要		
◎ 生涯学習における学び直しの在り方や学習内容の充実を図る他、町民への生涯学習の場を提供する。 ① 学び直し等を含めた学習内容の検討 ② 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 社会教育委員の会議を開催し、生涯学習事業及び公民館事業に対する評価・検討を行った。 ② 分館長会議(計8回)の実施 各分館において2事業以上分館事業を実施。	① 委員の意見に基づき各種事業において見直し改善が図られた。 ② 分館長会議で情報交換を行い事業実施に向けて前向きな意見交換がされたことで、分館事業がコロナ禍より活発に行われるようになった。	① 休日の事業が多いことから、平日に開催される社会教育委員の会議のみでは、実際に見て検討を行う事業が一部になっていることから、休日開催を検討する必要がある。 ② 分館事業の実施については、地域による格差がある。分館長会議で引き続き情報交換を実施していくとともに、分館活動を町民に広く周知していく。

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習
(2) 自主サークル活動・育成への支援

事業目的と概要

- ◎ 芸術文化活動推進のための環境づくりを行う他、自主的な活動に対する支援を推進する。
- ① 自主サークル活動の学習活動と運営への支援
 - ・ 社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討
- ② 音楽や芸能等の芸術鑑賞、自主的な芸術活動の推進
 - ・ 民間の技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ③ 芸術文化展や演奏会などの開催

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 各施設の利用団体の実態調査を継続して実施し、会員数やサークル・団体加盟者の把握を行った。	① 実態調査を継続して実施してきたことにより、利用団体の状況や自主サークル活動支援のための情報が得られた。	① 自主サークル・団体の利用料の減免を行っているが、料金改定と合わせて見直しの必要がある。
① 文化観光交流まつりに合わせ、自主グループのPR動画を作成・放映した。	① 活動内容が分かる動画を放映することで町民の自主グループの理解や関心が高まった。	① PR動画だけでなく、活動継続の支援として活動内容の周知強化をしていく。
② 芸術等鑑賞事業の実施 ・宮城県巡回小劇場(県事業)を活用し、町内小学校4・5年生を対象とした音楽公演を実施した(10/17)。 ・(公社)落語芸術協会主催によるこども落語体験・落語会を実施した(1/14)。	② ・宮城県巡回小劇場(参加者178名)ではプロの音楽家による演奏を鑑賞した。音楽を通じて異文化を理解し、関心を持つきっかけを提供できた。 ・落語体験(参加者28名)・落語会(参加者82名)では、体験や鑑賞を通じて日本文化に親しむことができた。	② 今後も継続して芸術に触れる機会を確保するため、各小学校や関係機関と連携を図り、円滑な実施に努める。また、様々な芸術に触れることができるよう企画検討していく。
② 指定管理者によるアンブレラスカイやのど自慢大会を開催した。	② 指定管理者のノウハウにより各種行事が実施されており、文化観光交流館が芸術・文化発信の拠点として町民に認識されてきている。	② 指定管理者の収入につながり、町民に還元されるような事業の継続的な実施を検討していく必要がある。
③ 陸上自衛隊第6音楽隊の演奏会を開催した。	③ 松島中学校吹奏楽部の演奏披露や吹奏楽部への演奏指導が実現し、町内の音楽文化振興に寄与することができた。	③ 関係機関と協力関係を保ちながら、町民に対して定期的な芸術・文化に触れる機会を創出していく必要がある。

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習 (3) 親子の時間を大切にする家庭教育・子育て支援の充実		
事業目的と概要		
◎ 地域ぐるみで主体的な学びや子どもたちの健全な成長を支援する。 ① 親子ふれあいの推進 ② 親子のかかわりについての啓発 ③ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進 ④ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 文化観光交流館や地域交流センター等で、親子で参加できる「創作教室」や「料理教室」などを開催した。 ② PTA連合会や青少年健全育成町民会議の活動を支援し、親子のかかわりについて啓発を行った。 ③ 子ども育成会連合会の活動を支援し、「心通い合う家庭づくり」「子育て支援の推進」を図った。 ④ 放課後子供教室の実施 6月～2月に開催し、松一小(7回)・松二小(8回)・松五小(8回)・合同イベント(1回)の計24回実施した。 ④ こころ・はぐくみ隊の実施 小学校低学年(1～3年生)を対象とした創作教室(「木工コース」・「絵画コース」)を開催した。	① 参加者へのアンケート調査結果では、内容に満足している回答が多く、各教室を通して親子のふれあいを深めることができた。 ② PTAやPTCなどにおける親子行事やSNSトラブルの予防研修会の開催など、コミュニケーションの向上を図ることができた。 ③ 各地区の子ども育成会の各種行事を通して親子の心の通い合いや子育て支援が図られた。 ④ 三校あわせて91名が登録・のべ443名の児童が活動に参加し、子どもたちの安心安全な居場所を提供することができた。また、地域住民と子どもたちが世代を超えて交流することができた。 ④ 19名が参加し、楽しみながら創造性を養うことができた。また、参加者同士・ジュニア・リーダーとの異年齢交流を通じて社会性を育むことができた。	① 取り組みを広げ、より多くの参加者を確保できるよう、関係機関と連携して事業の周知徹底を行う。また、魅力ある事業を展開できるようアンケート調査などによりニーズ調査を行う。 ② スマートフォンの普及率が高くなり、親子のコミュニケーション時間が減少している。様々な媒体を通して親子で過ごす時間の大切さを啓発する必要がある。 ③ 保護者に対して幼児期からの啓発が重要であることから、未就学児の保護者を対象とした啓発事業などを展開する必要がある。 ④ スタッフが減少していることから、新たな人材確保を図っていく必要がある。また、引き続き参加者のニーズを捉えながら、より魅力的な活動内容を企画していく。 ④ 参加者が減少していることから、事業の在り方について見直す必要がある。

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習
(4) 地域間の交流を通じた学習の推進

事業目的と概要

- ◎ 次世代を担う青少年の健全育成を目指した活動や取組の推進
- ① 地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援
 - ・ジュニア・リーダー育成と活動推進、にかほ市中学生とのリーダー交流
- ② 地域活動や協働による取組への支援の充実

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① ジュニア・リーダーの育成 定例会等を11回開催すると共に、各種研修会4件、二市三町合同事業6件に参加した。また、地域派遣等14件に対応した。</p> <p>① 中学生リーダー研修会 夫婦町である秋田県にかほ市の中学生と交流を行う研修会を本町を会場に実施した(8/1～2)。</p> <p>② 地域学校協働活動の実施 ・「地域学校協働本部」として、地域コーディネーターが中心となり、講師や体験先の手配などの学校教育支援を行った。 ・放課後子供教室スタッフによる主体的な活動の推進が行われるよう話し合いの場を2回設けた。</p>	<p>① 定例会においてダンスやレクリエーション研修を実施し、各種技能を高めることに努めた。また、グループワークを行い、派遣事業等での活動内容を企画・立案することで、主体的に活動に参加する姿が見られた。</p> <p>① 新型コロナウイルスが感染症法上第5類に移行され行動制限がなくなったため、4年ぶりに開催し、参加した中学生の良い交流の場となった。</p> <p>② ・「地域学校協働本部」では「職業人の話を聞く会」「職場体験」等で講師派遣・体験先の開拓を行い、地域が協働で学校活動を支援することができた。 ・放課後子供教室事業では、事業立案の道筋を示し、ワークショップを重ねながら段階的に活動計画を策定できるよう促すことができた。</p>	<p>① 登録人数が増えてきているが、活動している会員が固定化しているため、会員内の情報共有を図り、個々の技術力向上に努めていきたい。</p> <p>① 今後も継続的に実施し、参加した生徒の資質向上に資する研修内容を協議・検討していく。</p> <p>② ・地域学校協働本部会議で、より深い議論を行うことができるよう体制を見直していく必要がある。 ・放課後子供教室事業ではスタッフ対象の研修を開催し、主体的に活動できる人材の育成を図っていく必要がある。</p>

基本施策4: 人生100年時代に向けた生涯学習 (5) 生涯学習施設環境の充実		
事業目的と概要		
◎ 生涯、学び続けることができる環境の整備・構築に努める。 ① 図書室機能の充実と読書活動の推進 ・ ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進 ② 公民館主催講座・教室の充実 ③ 社会教育施設の整備と運用の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 読み聞かせ団体によるお話を開催(年3回:春、秋、クリスマス)。毎月、町内幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、児童館に巡回図書を実施した。 ① 幼児教育に資する絵本等の購入費の寄付や日本図書協会からの助成により、蔵書を充実させた。 ② 中央公民館の教室・講座として町歩き歴史講座やプログラミング、スターウォッチングや料理教室など16の教室・講座を実施した。 ③ 勤労青少年ホームや地域交流センターの維持管理や修繕等を行った。	① 未就学児や小学生に対して、学校等にはない本に触れる機会を提供することができた。 ① 蔵書を充実させたことにより、図書室の利用人数や貸出冊数が増加した。 ② 子どもや高齢者をターゲットとして教室・講座を実施することで多くの町民に生涯学習の機会を提供することができた。 ③ 各施設の維持管理や修繕等を実施することで、利用者が安心・安全に利用できる環境を整備した。	① 町内の読み聞かせ団体の活用や司書によるお話し会を行うなど読み聞かせの機会の充実を図る。巡回図書は、司書が選書したものを毎月移動文庫として設置しているが、各施設の要望に応えられるように図書リストの提供等を実施する。 ① 図書備品の予算には限りがあるので、補助金や助成金などを活用して蔵書の充実を図る必要がある。 ② ポスターやチラシによる周知だけでなく、SNSやテレビ回覧板などを活用し、効果的に教室・講座の周知を行い、参加者増に努める。 ③ 施設の老朽化に伴う修繕箇所等を整理し修繕計画を策定し、効率的な施設の維持管理を行う。

5 基本施策5

【担当課:教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動 (1) ライフステージに応じたスポーツの振興		
事業目的と概要		
<p>◎ 町内外の地域間におけるスポーツ交流を通じて、友好関係の促進を図る。</p> <p>① 子どもの体力・運動能力向上の推進</p> <p>② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成</p> <p>③ 高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施</p> <p>④ ウォーキング推進のための環境づくりの推進</p> <p>⑤ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 幼児期を対象にしたスポーツ教室 指定管理者が各園を巡回し、ボールなどを使った未就学児リズム教室を計13回実施した。</p> <p>① 水慣れ教室 指定管理者が未就学児を対象に、プールを利用した水慣れ体験や水辺の安全教室を計14回実施した。</p> <p>② スポーツ推進委員による各種団体の活動支援 各種スポーツの運営補助や審判員として派遣し(計3件)、各事業での体力づくりを援助した。</p> <p>③ シニアサッカー大会の開催 指定管理者が生涯スポーツの一環として、高齢者を対象としたサッカー大会を実施した。</p> <p>③ 町民グラウンドゴルフ大会の開催 他団体で実施した大会の運営に指定管理者が協力した。</p> <p>④ 各種ウォーキング事業の開催 春を探しにウォーキング、プロギング、秋満喫ウォークなどを開催した。</p> <p>⑤ 車椅子テニス教室の開催 第五小学校において人権教室の一環として車椅子テニス教室を開催した。</p>	<p>① 身体を動かすことの楽しさや他の園児との交流の場を提供することができた。また、運動能力の向上が図られた。</p> <p>① 実施した教室をとおして、幼児期からプールに慣れ親しむことができる機会を提供することが出来た。</p> <p>② 新型コロナウイルスが感染症法上第5類に移行され、各団体で実施する機会も増加した。スポーツ推進委員を派遣したことにより、よりスポーツを楽しめる環境を提供することができた。</p> <p>③ 大会を通じてサッカー競技を楽しみ、交流を深める場を提供できた。</p> <p>③ 身体を動かし、爽快感や達成感、他者との交流が図られ、高齢者がスポーツに親しむ機会につながった。</p> <p>④ 四季折々にウォーキング行事を開催するとともに、プロギングでは、コースの清掃を行うなどウォーキング環境づくり推進できた。</p> <p>⑤ 車椅子テニス教室を開催することにより、障がい者スポーツへの理解促進を図ることができた。</p>	<p>① 幼児期から運動能力の向上を図るため、指定管理者と連携し、今後も継続的に実施していく必要がある。</p> <p>① 未就学児の身体機能向上のため、指定管理者と連携し、今後も継続的に実施していく必要がある。</p> <p>② 今後もスポーツ振興のため、仙台地区スポーツ推進委員協議会等とも連携し、推進委員向け研修の実施など、技術向上を図る事業展開に努めていく。</p> <p>③ 今後も高齢者がスポーツに触れる機会を計画し、体力の向上や精神的なストレス発散など心身の健康保持に繋げていく。</p> <p>③ 高齢者にとってスポーツの役割は、健康維持の他にも活力などが期待されるため、今後も関係団体等と連携し、今後も継続的に実施していく必要がある。</p> <p>④ ウォーキング活動が更に活発化されるよう、各種ウォーキング行事の内容充実にも努める必要がある。</p> <p>⑤ 第五小学校以外でも障がい者スポーツ教室を開催し、障がい者スポーツへの理解促進に努める必要がある。</p>

<p>基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動 (2) スポーツを通じたつながり、地域での交流促進</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>◎ 子どもから高齢者まで各世代間が交流する機会を増やし、心と体の健康づくりを図る。</p> <p>① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 ・ 町民ふれあいスポーツ大会の開催</p> <p>② スポーツをとおした他市町村との交流の企画・支援</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 各分館が一堂に会しての地域間交流を目的とした運動会形式の町民ふれあいスポーツ大会の実施。</p> <p>② 2023B&Gスポーツフェスティバル事業の実施 夏季(7/28)にマリンスポーツフェスティバル、冬季(1/27)にはウインタースポーツフェスティバルを県内B&G所在市町村と共同で開催した。</p> <p>② 夫婦町とのスポーツをとおした交流会の実施 夫婦町交流事業として、夏休み中にスポーツ少年団(野球・サッカー)が招待試合を行い交流を図った。</p>	<p>① 分館長会議で子どもから高齢者までが楽しむことができる競技種目を検討し、参加者からは概ね好評を得ている。</p> <p>② スポーツに親しむことができる場を提供し、体力向上や他市町村の子どもたちとの交流の場となった。</p> <p>② にかほ市とのスポーツの交流は震災以前から実施している事業であり、夫婦町との絆を深めるための良い交流の場となっている。</p>	<p>① 各分館の構成員に差が生じており現状のままの方法では12分館対抗の運動会形式での実施は難しくなっている。2分館合同での実施や運動会形式ではない方式での実施などについて検討が必要である。</p> <p>② 広報誌のほか、募集の周知方法を工夫し、参加者の増加に繋げる。</p> <p>② 参加者が減少傾向にあり、今後も継続的に実施できるように関係機関と調整していく。</p>

基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動
 (3) 競技スポーツの振興

事業目的と概要

- ◎ スポーツに親しむ機会を創出するため、特色のあるスポーツ大会の開催や観戦スポーツの誘致を図る。
 ① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
 ② 一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催

事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① クイーンズ駅伝の運営協力 実行委員会との協力によりクイーンズ駅伝の運営協力を行った。</p> <p>② ふれあい陸上教室の開催 第二小学校においてクイーンズ駅伝参加チーム「ニトリ」お監督及び選手によるランニング教室を開催した。</p>	<p>① オリンピック出場選手をはじめ、国内トップレベルの選手を観戦することができ、スポーツを楽しむ機会の創出を図ることができた。</p> <p>② 一流アスリートから直接指導を受けることができ、児童の競技スポーツへの関心が高まった。</p>	<p>① 今後も安定的な大会運営を図るため、関係機関と協力関係を継続していく必要がある。</p> <p>② 今後も様々なスポーツの一流アスリートを招致し競技スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ機会の創出に努める必要がある。</p>

<p>基本施策5: 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動 (4) スポーツ施設及び競技環境の充実</p>		
<p>事業目的と概要</p> <p>◎ 健康寿命の延伸のため、誰もが気軽に楽しめる環境整備を推進する。 ① スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 学校体育施設の利用促進 学校教育に支障のない範囲で、体育施設を貸し出し、スポーツに親しむ機会を提供した。</p> <p>① 町内体育施設の利用促進 運動公園や温水プール、海洋センター等の体育施設について、指定管理者が様々な催し物を開催し、利用促進に努めた。</p>	<p>① スポーツ少年団や各団体の活動場所として提供することにより、身体を動かす楽しさや達成感など、心身の健康保持に貢献することができた。</p> <p>① 参加者の年齢や体力に応じた事業内容が企画され、町民の体力向上や生活習慣病予防にもつながった。</p>	<p>① 利用に当たってのルールを徹底し、適正な利用を図っていく必要がある。</p> <p>① 利用者が安全・安心にスポーツを楽しめる利用環境を提供するために、指定管理者とも連携しながら、引き続き適切な施設管理に努めていく。</p>

第4章 学識経験者による意見

令和6年度（令和5年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

学識経験者 佐藤 実

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することを義務づけられています。

その目的は、教育委員会が的確で効果的な教育行政を推進しているかどうかについて、地域住民に対し詳細を明らかにし、その報告を通して、地域住民が地域の学校教育や社会教育に意識を持って関わっていくというものです。

本報告書の評価を行うにあたって、松島町教育振興基本計画（令和5年3月策定）に基づき本町教育の目指す姿である『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』に近づくために、地域性や教育現場の実態を的確に捉え、教育計画に具体的に位置づけ、取り組んでいることを評価します。

特に、第2期松島町教育振興基本計画においては、基本施策の表現や評価項目を見直したことにより、より具体的な評価ができるようになったことは、大いに評価します。

II 基本施策毎見解

1 基本施策1：学びの芽生えに寄り添う幼児教育

幼児期は、基本的な生活習慣を獲得するとともに、自尊感情やコミュニケーション能力、他者への信頼感等を育み、社会性の基礎をつくる重要な時期であり、子どものその後の成長に大きく影響を与えることから、質の高い幼児教育の充実を図る必要があります。

町内の幼稚園では、常日頃から、品性教育（おはようございます、こんにちは、さようなら、ありがとうございます、ごめんなさい）、踊育(だんいく)教育、英語教育、読み聞かせ教育、指先教育（楽器、お絵かき、工作、折り紙、粘土）など実施していて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として提示された「幼児教育における育成すべき資質・能力」に迫ろうとしていることは大いに評価します。

さらに、町全体で取り組んでいる「幼稚園・小学校・中学校を通した12年教育」についても「小1プロブレム」などの問題にも十分対処しており、自己実現の基礎を培う上で効果的であります。今後もアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムなどを重視した上で、幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割等について情報提供を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上の一体的推進を一層期待します。

各幼稚園の教育活動を保護者にホームページ等で逐一公開していることは、園に対する信頼を高めるとともに、親子間の話題づくりにも効果を発揮していると推察できます。

保護者が一番心配しているのは、わが子が幼稚園でどのように過ごしているかであります。その点、ホームページによるリアルタイムの公開は、多忙な保護者にとっては、子どもが楽しそうにしていることや、頑張ったこと、成長の様子などが把握でき、園と保護者が信頼関係を作る上で大きな役割を担っていると考えられます。

今後とも、認定こども園との望ましい連携の在り方について検討し、町立幼稚園・保育所と同様に、小学校教育への接続がスムーズに行われるよう切望します。

2 基本施策2：児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

町の学校教育を語る上で、押さえてなければならないことは、2017年3月、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が改定になったことと、その内容。

同年には、「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定され、「いじめの定義のさらなる明確化」「学校基本方針に基づく対応の徹底」「いじめの組織的な対応の必要性」「スクールカウンセラー」「弁護士等の専門家が参加しての対応」が示されたことと、その内容。

特別支援教育については、2014年1月批准された「障害者の権利に関する条約」「インクルーシブ教育」「障害者差別解消法」などの内容が変わったことと、その内容。

2013年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立したことと、その内容。

2015年12月中央教育審議会により「チームとして学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」がとりまとめられたことと、その内容。

上記のように、大きく変化した国の教育行政に対して、本町の教育は十分に対応しながら行っているのか確認をした上で、各小中学校の事業実施状況や効果等を評価させていただきました。

日頃から「普通の授業」を標榜しながら地道に取り組んでおり、全国学力状況調査でも結果を出していることは、町の教育方針が間違っていないことを示しており、児童生徒の学びに合わせた少人数指導、TT指導、教科担任制、補助支援員のサポートなど、きめ細やかな指導が行き届いていることも大いに評価できます。

今後も指導力向上プログラム「明確な目標を持たせ授業展開する」「話し合い活動を積極的に取り入れる」「ノートを活用した授業を進め、評価する」「子どものよさを認め、ほめる」「授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける」をベースに、『松島スタイル』を継続していくことを切望します。

町の教育の目玉ともなっている「子ども国際観光科」「子ども英語ガイド」「松島まるごと学」「ICT支援員の配置」「コミュニティスクール（学校運営協議会）」「地域学校協働活動」「ALTの2名配置」など、教師の授業改善、道徳教育の充実、外国語教育の充実、ICTを活用した授業改善、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、教師の力量などが遺憾なく発揮されていると感じることができました。

不登校についても全国的な課題となっており、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」が2017年2月に制定されたことは周知の通りであります。本町でも、それに沿って、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、子どもの心のケアハウスの関係者などと連絡を密にし、不登校児童生徒の学校復帰や自立支援に取り組まれていることは大いに評価できます。今後も、「魅力ある学校づくり」や「いじめ・暴力行為等問題行動を許さない学校づくり」を期待します。

3 基本施策3：ふるさと松島の歴史・文化の継承

平成29年3月に刊行した「松島町の文化財」並びに平成30年3月に刊行した「松島町歴史文化基本構想」などが、「ふるさと松島の歴史、文化継承」の拠り所となるものと認識しています。

これまで、町教委では「松島れきし再発見講座」や公民館講座などで参加者に対して様々な文化財（土器、考古遺物、松島観瀾亭所蔵資料、古文書、史跡等）などの解説をし、松島町の歴史・文化の継承を行ってきたことは評価に値します。

また、小学校で行われている「松島まるごと学」などは、観光地で生活を営む子供たちにとっては、町の魅力を知る上で、大いに役立っていると判断できます。

しかし、児童生徒のアンケート「地域への愛着心」の結果を見ると、小学校から中学校へ学年が上がるにつれ、地域への愛着心が薄くなる傾向にあります。中学校での「松島まるごと学」を郷土愛を育む内容にできないか検討を願います。

また、広報「まつしま」・町公式Facebook・HP等を活用して、随時情報を発していることは、松島町の歴史や文化の継承にも大いに寄与しています。

4 基本施策4：人生100年時代に向けた生涯学習

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。また、「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっています。

そのことを踏まえ、今まで以上に、各分館の活動や自主サークルの活動を支援したり、各種講習会を開催したりしながら、支援していることは、十分読み取れました。

また、次世代を担うジュニア・リーダーの育成も、コロナ感染の影響で十分な活動ができなかったことを取り返すような充実した活動であったこと評価します。

放課後子供教室についても、2014年7月厚生労働省及び文部科学省は「放課後子ども総合プラン」策定しました。それに寄り添った活動を展開し、保護者の興味・関心度も高いため、今後とも課題に対応しながら、より魅力的な活動内容になるように期待します。

5 基本施策5：生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

スポーツは、心身の増進を図り、日々の楽しみや生きがいを与えてくれるだけでなく、ふれあいや仲間づくりにより地域の交流を促進するなど、重要な役目を担っています。また、スポーツを自ら行う以外にも、観戦や応援など様々な楽しみ方や関わり方があり、町を元気にする力も持っています。

町民ふれあいスポーツ大会、町内幼稚園・保育所で体づくり巡回教室、スポーツ推進委員による活動支援、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会など上記のねらいの一翼を担っていることは評価します。今後、高齢化率の高い本町に必要な高齢者スポーツ教室や障害者向けのスポーツ教室など、インクルーシブ社会において、十分とはいえず更なる取組を期待します。

Ⅲ 終わりに

今後の社会現状・2030年以降を見据えた課題として、人口減少の進展（2008年をピークに人口減少）、高齢化社会の進展、技術革新、グローバル化の進化、地域間の格差（東京圏への人口集中、消滅可能性の指摘、子どもの貧困、地域コミュニティの弱体化）があげられます。

そうした中、Society5.0の社会では、すべての人と物がつながり、様々な知識や情報が共有され、今までに無い新たな価値を生み出し変貌していくことになる。このような社会では多様な人と協働でき主体的に行動できる人や感性や創造性を発揮できるクリエイティブな人材が求められます。

このような時代の中で生きていく児童・生徒の育成はどうあればいいのか、短期・中期・長期という視野に立って教育を進めていくことが求められています。

2015年12月中央教育審議会により「これからの学校教育を担う教員の資質能力」の答申がまとめられました。そこには、新たな知識や技術の活用に社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は我が国の最大課題との指摘があります。

本町も例外ではありません。常に教師自身が自己研修に励み、確固たる教育理念と信念、しなやかな心を持ち、これからの社会で生きていく児童生徒の育成に当たっていくことを切望します。

しかし、「子どものためであれば、どんな長時間勤務も良し」という働き方は、教職という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは子どものためにはなりません。教師の働き方を見直し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊にすることで、自らの人間性や創造力を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことが、求められる教師の姿であります。

人生100年時代。日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えます。一生の中で、幼稚園・学校（小・中・高・大）で学ぶ期間は短く、それ以降の人生が何倍も長いのです。生涯、健康で楽しく、充実した人生を送るためには、社会教育（生涯学習・生涯スポーツ）の果たす役割は大きいものがあります。これからも、町民一人一人が元気で生きがいを持って生活できる町民の学び・集いの場となるよう、社会教育（生涯学習・生涯スポーツ）の充実・推進に大いに期待します。

令和 6 年度（令和 5 年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和 6 年 9 月 発行

発行：松島町教育委員会
教育長
教育長職務代理者
委員
委員
委員

内 海 俊 行
鈴 木 康 夫
佐 藤 晴 子
小 澤 晴 司
櫻 井 智 恵

意見：学識経験者

佐 藤 実

編集：松島町教育委員会 教育課 学校教育班

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字婦命院下一19-1

TEL：022-354-5713 FAX：022-354-3140

URL：<https://matsushima.ed.jp/>